

# 平成24年度 津南町の決算報告



平成25年9月に開催された町議会定例会で、平成24年度一般会計、特別会計の決算が認定されました。

決算は、一年間にどれだけの収入があり、どのように使われたのかを分類集計したものです。

皆様が納めた税金や地方交付税、国県支出金などがどのように使われているか、町の財政状況はどうなっているのかについて、概要をお知らせします。

## 一般会計の決算状況

平成24年度の一般会計決算額は、歳入が73億8714万円、前年度比4億5486万円減（5.8%減）、歳出が70億3012万円、前年度比4億5117万円減（6.0%減）となり、差引3億5702万円を平成25年度に繰越しました。

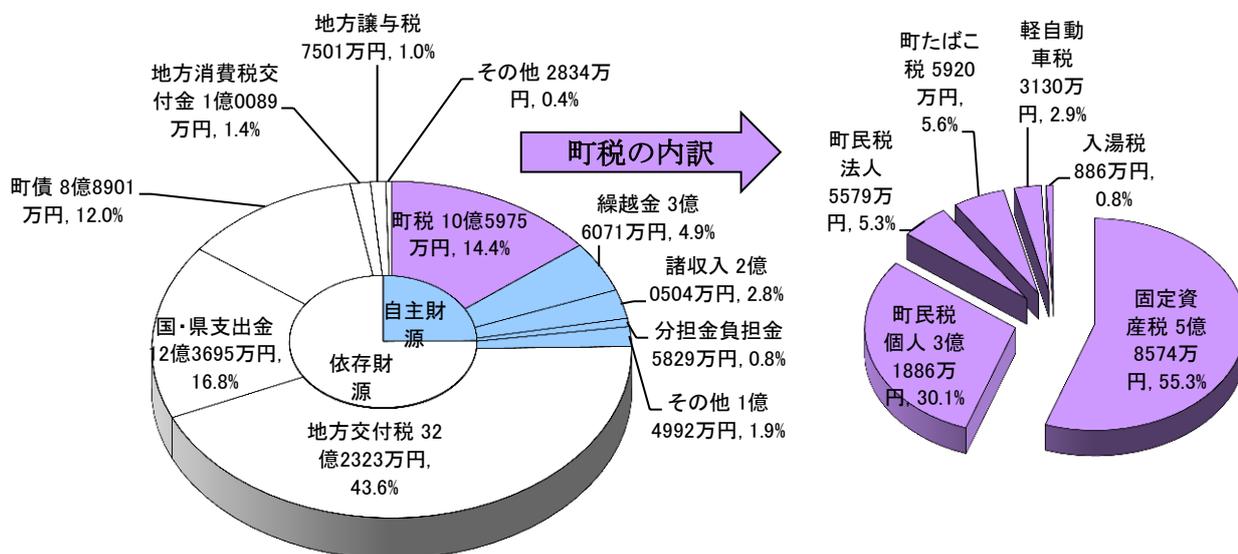
平成20年度から世界的な経済不況等により町税は大幅な減となっていました。平成24年度は個人町民税は昨年より3112万円増（11.2%増）、法人町民税は606万円増（12.2%増）となっています。固定資産税は評価替えにより前年度比2407万円減（4.0%減）となり、町税全体では前年度比1.2%増となりました。本町の財政は、地方交付税など国や県に依存する比率が大きい状況であり、徹底した経費節減や事務事業の見直しを引き続き実施し、町の借金である町債や町の貯金である基金の取崩しを極力抑制し、健全財政維持に努めました。

## 歳入の増減要因

本町が自主的に収入できる自主財源は18億3371万円、前年度比1億4895万円（8.8%）の増となりました。

町税のうち個人町民税は、3億1886万円、前年度比3211万円（11.2%）の増、法人町民税は、5579万円、前年度比606万円（12.2%）の増となりました。

固定資産税は評価替えにより2407万円の減となりましたが、入湯税の増やたばこ税の減など、町税全体では10億5975万円、前年度比1289万円（1.2%）の増となりました。



その他の自主財源では、分担金・負担金、財産収入による収入は減少しておりますが、諸収入の増加や前年度繰越金が多かったことにより、自主財源は前年より増となっております。

平成24年度は個人町民税、法人町民税は増加しましたが、固定資産税、たばこ税は減少しており町税全体では増加しております。

国や県などの制度に影響を受ける依存財源は55億5343万円、前年度比6億381万円（9.8%）の減となりました。

町の歳入で最も大きな割合を占める地方交付税のうち普通交付税は、地方自治体が適切な水準の行政を行うための経費（基準財政需要額）から町民税などの収入（基準財政収入額）を差し引いた額が交付されます。

普通交付税は、基準財政収入額が前年より減少していますが、災害関係の経費の算入の減少により、前年度比4億2915万円（11.7%）の減となりました。

国庫支出金、県支出金はその年の普通建設事業や災害復旧事業の事業量により前年度比が大きく増減しますが、昨年は災害関係事業の減少により、国庫支出金は3億9829万円、前年度比2億3408万円の減、県支出金は8億3866万円、前年度比2億5510万円の減となりました。

項 目		平成23年度	平成24年度	前年度比	
自主財源	町税	10億4685万円	10億5975万円	1290万円	1.2%
	分担金負担金	7251万円	5829万円	△1422万円	△19.6%
	使用料手数料	3556万円	3670万円	114万円	3.2%
	財産収入	4281万円	2536万円	△1745万円	△40.8%
	寄付金	232万円	232万円	0万円	0.0%
	繰入金	4141万円	8554万円	4413万円	106.6%
	繰越金	2億9199万円	3億6071万円	6872万円	23.5%
	諸収入	1億5131万円	2億0504万円	5373万円	35.5%
	小計	16億8476万円	18億3371万円	1億4895万円	8.8%
依存財源	地方譲与税	8030万円	7501万円	△529万円	△6.6%
	利子割交付金	301万円	239万円	△62万円	△20.6%
	配当割交付金	130万円	142万円	12万円	9.2%
	株式等譲渡所得割交付金	32万円	35万円	3万円	9.4%
	地方消費税交付金	1億0227万円	1億0089万円	△138万円	△1.3%
	自動車取得税交付金	1735万円	2061万円	326万円	18.8%
	地方特例交付金	1550万円	196万円	△1354万円	△87.4%
	地方交付税	36億5238万円	32億2323万円	△4億2915万円	△11.7%
	交通安全対策交付金	156万円	161万円	5万円	3.2%
	国庫支出金	6億3237万円	3億9829万円	△2億3408万円	△37.0%
	県支出金	10億9376万円	8億3866万円	△2億5510万円	△23.3%
	町債	5億5712万円	8億8901万円	3億3189万円	59.6%
	小計	61億5724万円	55億5343万円	△6億0381万円	△9.8%

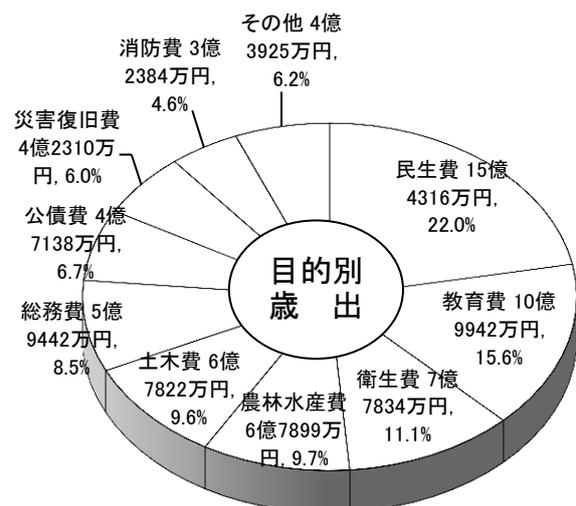
## 歳出の増減要因

歳出を目的別に見てみると、児童や老人など福祉関係経費の民生費の割合が最も高いですが、前年より1億9920万円の減となっております。

長野県北部地震災害や豪雪災害による災害復旧費の増により前年より1億2392万円増となります。

総務費は復興基金積立金や財政調整基金積立金の減少により3億4021万円の減となっております。

教育費は中津川運動公園造成事業や総合センター耐震化工事により3億1586万円増とな



っています。

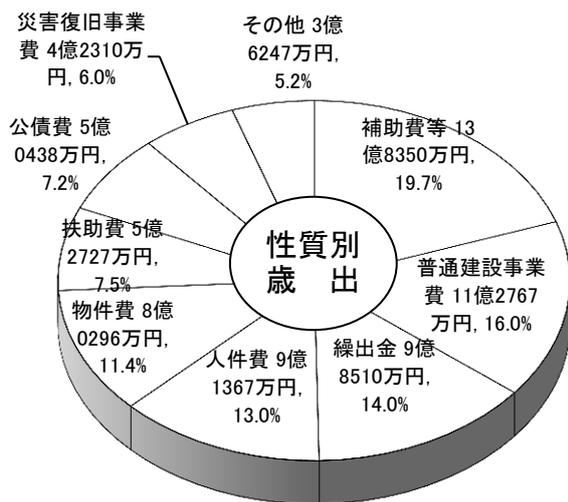
項 目		平成23年度	平成24年度	前年度比	
目的別歳出 (支出)	議会費	1億0257万円	9403万円	△854万円	△8.3%
	総務費	9億3463万円	5億9442万円	△3億4021万円	△36.4%
	民生費	17億4236万円	15億4316万円	△1億9920万円	△11.4%
	衛生費	7億7340万円	7億7834万円	494万円	0.6%
	労働費	2719万円	5305万円	2586万円	95.1%
	農林水産業費	8億0043万円	6億7899万円	△1億2144万円	△15.2%
	商工費	2億9617万円	2億9217万円	△400万円	△1.4%
	土木費	7億7893万円	6億7822万円	△1億0071万円	△12.9%
	消防費	4億6420万円	3億2384万円	△1億4036万円	△30.2%
	教育費	7億8356万円	10億9942万円	3億1586万円	40.3%
	災害復旧費	2億9918万円	4億2310万円	1億2392万円	41.4%
	公債費	4億7867万円	4億7138万円	△729万円	△1.5%
	諸支出金	0万円	0万円	0万円	
	合計	74億8129万円	70億3012万円	△4億5117万円	△6.0%

歳出を性質別に見てみると、補助金交付や十日町地域広域事務組合・津南地域衛生施設組合などへの負担金である補助費の割合が最も高くなっていますが、前年比4億3874万円の減となっております。

昨年2番目に多かったのが国民健康保険特別会計や下水道事業特別会計などの特別会計に一般会計から支出する繰出金でしたが、平成24年度は前年比8555万円減となっております。

職員の給与・手当・福利厚生費等の人件費は、職員削減により前年度比1.1%の減となっております。

長野県北部地震災害の関係で普通建設事業費、災害復旧費が前年度比4億5118万円の大幅増となっております。



平成24年度は積立金が減少していますが、震災復興基金の積立金の減少が原因となっております。

人件費、扶助費、公債費は任意に節減できない経費が多いことから義務的経費と呼び、この性質の経費が占める比率が大きければ大きいほど財政構造が硬直化すると言われています。

項 目		平成23年度	平成24年度	前年度比	
性質別歳出 (支出)	人件費	9億2362万円	9億1367万円	△995万円	△1.1%
	物件費	8億1332万円	8億0296万円	△1036万円	△1.3%
	維持補修費	2億5618万円	2億0986万円	△4632万円	△18.1%
	扶助費	5億0179万円	5億2727万円	2548万円	5.1%
	補助費等	18億2224万円	13億8350万円	△4億3874万円	△24.1%
	公債費	5億1167万円	5億0438万円	△729万円	△1.4%
	積立金	3億7637万円	5043万円	△3億2594万円	△86.6%
	投資及び出資金・貸付金	1億0586万円	1億0218万円	△368万円	△3.5%
	繰出金	10億7065万円	9億8510万円	△8555万円	△8.0%
	普通建設事業費	7億9693万円	11億2767万円	3億3074万円	41.5%
	災害復旧事業費	3億0266万円	4億2310万円	1億2044万円	39.8%
合計	74億8129万円	70億3012万円	△4億5117万円	△6.0%	

## 町民一人当たりの経費

歳出決算額を「町民一人当たりに使われたお金」として換算すると、一人当たり652,325円となります。

目的別、大まかな事業別に区分すると下記の表になります。

町民一人当たりに使われたお金は <b>652,325円</b>			項目別1人当り金額
※平成25年4月1日現在の人口10,777人で換算			
●総務費 	広報・財産管理・他一般事務などに	4億3478万円	40,344 円
	広域連携・交流・地域づくりなどに	4288万円	3,979 円
	税金の賦課徴収に	5340万円	4,955 円
	戸籍住民基本台帳管理に	3684万円	3,418 円
	選挙・統計・監査に	2652万円	2,460 円
●民生費 	障害者等の社会福祉に	4億7729万円	44,288 円
	保育所運営等のこどもの福祉に	5億4719万円	50,774 円
	お年寄りの福祉に	5億1868万円	48,128 円
●衛生費 	健康づくり・検診・環境衛生などに	2億7826万円	25,820 円
	ごみ・し尿の処理に	1億3020万円	12,082 円
	簡易水道施設の償還等に	1603万円	1,487 円
	津南病院の整備などに	3億5385万円	32,834 円
●農林水産業費 	農業委員会・農業振興などに	6億4865万円	60,188 円
	林業振興・林道整備などに	3034万円	2,815 円
●商工費 	商工の振興に	1億4392万円	13,355 円
	観光の振興に	1億4825万円	13,756 円
●土木費 	道路橋梁の整備・維持管理に	2億7139万円	25,182 円
	道路除雪に	1億7101万円	15,868 円
	河川の管理に	1116万円	1,036 円
	下水道整備に	2億1033万円	19,516 円
	町営住宅の建設・管理に	1433万円	1,330 円
●教育費 	教育委員会事務・教員住宅管理などに	6473万円	6,006 円
	小学校教育に	1億8744万円	17,392 円
	中学校教育に	8662万円	8,038 円
	生涯学習・公民館活動・文化財などに	3億7974万円	35,237 円
	スポーツの振興に	3億8088万円	35,342 円
●公債費	町の借入金(町債)の償還に	4億7138万円	43,739 円
●消防費	広域消防・防災・災害対策に	3億2384万円	30,049 円
●議会費	議会活動に	9403万円	8,725 円
●災害復旧費	災害の復旧に	4億2310万円	39,259 円
●労働費	勤労者の福利・雇用創出に	5306万円	4,923 円

## 財産の状況

町の財産には役場庁舎や学校・保育所など土地・建物の不動産のほか、山林の立木、町内6箇所の温泉権、株券などの有価証券や貸付金・出資金などによる権利、貯金である基金、車両や事務機器などの備品があります。

基金には預金と中沢山の山林があります。

預金である基金は財政調整のための基金のほか、地域経済活性化や地域福祉など事業の目的ごとに設置されており、19種類の基金があります。

平成24年度はマウンテンパーク津南スキー場敷地の取得があり、土地の面積が増加しています。

## 町の財産

区 分		現在高	対前年度比
土 地		4,925,430 m <sup>2</sup>	2.2%
建 物		127,838 m <sup>2</sup>	0.0%
山 林	面 積	2,041,755 m <sup>2</sup>	0.0%
	立 木	16,396 m <sup>3</sup>	0.0%
物 権（温泉権）		6 件	0.0%
有 価 証 券		1億5985 万円	0.0%
貸 付 金		3億1764 万円	3.7%
出 資 に よ る 権 利		1億8779 万円	0.5%
基 金	山 林 面 積	702,137 m <sup>2</sup>	0.0%
	山 林 立 木	26,410 m <sup>3</sup>	0.0%
	預 金	25億2272 万円	-0.9%
備 品		車両・事務機器等	-

## 借金の状況

町債とは、町が事業を行うとき、歳入の不足を補うために、長期間お金を借りることにより負う債務です。

町の借金ですが、その元利償還金については災害復旧のための借金が95%、過疎対策のための借金が70%、下水道整備のための借金が50%などと種類により率は異なりますが、後年度に地方交付税で措置されます。

町の全会計の年度末残高は127億843万円で、町民一人当たり換算すると約118万円になります。

## 町の借金

会 計 別	現在高	対前年度比
一 般 会 計	51億4512 万円	10.4%
簡易水道特別会計	5億2905 万円	21.0%
下水道事業特別会計	39億9261 万円	-4.1%
農業集落排水事業特別会計	29億2218 万円	-4.9%
津南病院事業会計	1億1947 万円	-6.6%
合 計	127億0843 万円	2.0%

## 特別会計の状況

特別会計は、それぞれの会計で独立採算が原則です。

必要な財源は、保険料や使用料などの歳入で確保しなければなりません。厳しい財政状況にあっても、基本的なサービス水準を維持するために、一般会計から財源を繰出ししています。

簡易水道、下水道、農業集落排水の会計には主に交付税措置された起債償還分を繰出ししています。毎年の建設事業の量により大きく増減する会計です。

また、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、病院の会計は、法律や制度改正の影響を大きく受ける会計です。

## 特別会計歳入歳出決算額

会 計 別	歳 入	対前年度比	歳 出	対前年度比
国民健康保険特別会計	12億2947万円	1.4%	11億4268万円	0.2%
後期高齢者医療特別会計	1億1695万円	1.6%	1億1448万円	1.8%
介護保険特別会計	15億5911万円	12.4%	14億8221万円	12.1%
簡易水道特別会計	3億0348万円	27.2%	2億8608万円	35.5%
下水道事業特別会計	3億6106万円	-12.1%	3億3924万円	-9.9%
農業集落排水事業特別会計	3億3269万円	-35.1%	3億1102万円	-36.2%
津南病院事業会計	18億5081万円	-2.1%	18億4952万円	-1.8%
合 計	57億5357万円		55億2523万円	

## 財政指標

国・地方とも厳しい財政状況が続いていますが、財政悪化を可能な限り早い段階で把握し、財政状態の改善に着手させるなどを目的とし、自治体財政健全化法が施行され、平成19年度決算から財政の新たな指標が公表されることになりました。

新たな指標には早期健全化基準と財政再生基準が定義され、2つの基準との比較で、自治体の財政状況をチェックします。

### 平成24年度津南町健全化判断比率の状況

標準財政規模	4,409,255千円
うち臨時財政対策債発行可能額	253,912千円

町税や地方交付税など、自治体の一般財源の標準規模を示すもので、定められた計算方式により算出された数値です。

	津南町	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	-	15.0%	20.0%
2 連結実質赤字比率	-	20.0%	30.0%
3 実質公債費比率	10.1%	25.0%	35.0%
4 将来負担比率	83.5%	350.0%	

早期健全化基準を超えたら財政健全化計画、財政再生基準を超えたら財政再生計画の策定をしなくてはならず、さまざまな強制力や総務大臣の関与が法定されています。

### 実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。

本町は黒字のため指標は「無し」となりました。

### 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

本町は平成24年度は病院事業会計も黒字となり、連結して全会計の合計も黒字となっているため、指標は「無し」となりました。

## 実質公債費比率

公債費とは、町債（借金）の元利償還金であり、一般会計のほか簡易水道・下水道・農業集落排水・病院の特別会計にもあります。

また、消防（十日町地域広域事務組合）や清掃（津南地域衛生施設組合）など一部事務組合の会計でも元利償還金があり、町が相当分の負担金を支出しています。

これらを実質的に公債費ととらえ、標準財政規模に対する割合を指標としています。

町債の元利償還金にはその種類により交付税措置があるため、実質の公債費と標準財政規模から交付税措置相当分を差し引いて計算します。

本町は「10.1%」であり、平成23年度決算では県内市町村のうち5番目に低い値となっていて、平成24年度決算でも低位にあると思われま

## 将来負担比率

将来負担比率とは、背負っている借金等将来負担の標準財政規模に対する割合を指標としています。

背負っている将来負担には、町債現在高（全会計の現在高のほか、一部事務組合の借金のうち津南町の持分の現在高を含む）や将来の支出が決まっている経費（分割で支払うニューグリーンピア津南の土地・建物購入など）、町職員がいつせいに退職したと仮定した場合の退職金（退職手当引当金相当額）などを合計します。

この合計額から、貯金である基金現在高や町債現在高に係る交付税措置予定額などを差し引いて実質的な将来負担を算出します。

本町は「83.5%」となりましたが、県内市町村でも低位にあります。

早期健全化基準からみても低位にあり、健全な水準であると考えます。

## 資金不足比率

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標を「健全化判断比率」と呼びます。

自治体財政健全化法では、これら健全化判断比率とは別に公営企業の経営健全化について定めています。

公営企業とは、本町の会計では「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」「病院」の4つの特別会計が対象になります。

連結実質赤字比率では全会計を合計しましたが、資金不足比率は公営企業ごとの資金不足額（赤字額）の事業の規模に占める割合を算出します。

「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」の特別会計は黒字のため、資金不足比率は「無し」となりました。

「病院」は町からの運営費補助を3億4171万円補助することにより、平成24年度は余剰額が出ています。したがって平成24年度は資金不足比率は「無し」となりました。